

## お取引先行動規範

三越伊勢丹グループでは、企業倫理行動基準および各種方針類の制定・実践を通して、すべての人々の豊かな未来と持続可能な社会の実現に向けて役割を果たし、「お客さまの暮らしを豊かにする、“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」となることを目指しています。

この理念のもと、お客さまに安全・安心な商品・サービスを提供するため、お取引先や調達先の皆さまとともに持続可能なサプライチェーンを構築すべく、「お取引先行動規範」を定めました。

三越伊勢丹グループは、本規範へのご理解・遵守をお取引先の皆さまにお願いするとともに、相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、責任ある持続可能な調達活動を推進します。

### お取引先の皆さまへの依頼項目

以下の内容へのご理解と実践をお願いいたします。

また、サプライチェーンを構成する調達先の皆さまへの周知をお願いいたします。

#### (1) 法令の遵守と公正な事業活動

事業活動において、各国・地域の法令や関連規則を遵守する。

公正で透明な企業活動を行い、贈収賄などの腐敗取引に関与しない。

#### (2) 品質管理

生産・販売国が定める基準および三越伊勢丹グループが要請する品質基準を遵守する。

品質管理体制に基づいて常に商品・サービスの品質向上に努めることで、お客さまの安全・安心を確かなものとする。商品・サービスの品質・安全性にかかわる必要な情報については迅速・正確に開示する。

#### (3) 人権への配慮

国際人権基準を尊重し、サプライチェーン上のすべての人々の人権に配慮した事業活動・調達を推進する。

人権侵害を生じさせず、直接的・間接的にも加担しない。事業活動において人権に悪影響を及ぼす可能性を完全には排除することはできないため、事業活動上で人権侵害が確認された場合には、是正や緩和に向けた働きかけを行い、また、継続的に人権尊重に取り組むことで、企業としての責任を果たす。

特に、以下の7つの項目を重点的に取り組む。

- ① 強制労働の禁止
- ② 児童労働の禁止
- ③ 非人道的な扱い・ハラスメントの禁止
- ④ 多様性の尊重と差別の禁止
- ⑤ 健康保持・増進と労働安全衛生の確保
- ⑥ 適切な賃金と労働時間
- ⑦ 結社の自由と団体交渉権

#### **(4) 環境への配慮**

環境に配慮した調達を推進するため、以下の5つの環境課題に向き合う。

- ① 気候変動への対応
- ② 環境汚染の防止
- ③ 資源循環・廃棄物抑制の推進
- ④ 生物多様性の保全
- ⑤ 水資源の確保

#### **(5) 情報の管理**

取引を通じて知り得た秘密情報および個人情報、第三者に漏洩することのないよう適切な情報管理体制を整え、情報の使用は業務目的の達成のために限定する。

#### **(6) 地域社会の課題解決への貢献**

地域社会・経済の持続可能な発展を目指し、地域との積極的なコミュニケーションから、良好な関係を築く。

#### **(7) 反社会的勢力の排除**

市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を排除する。

#### **(8) 教育とコミュニケーション**

持続可能な調達活動が実践されるよう、役員と従業員に適切な教育・研修を行う。

調達先をはじめとする社外のステークホルダーとの対話を通して、パートナーシップの強化と持続可能な調達の進化・発展を目指す。

2023年6月 制定